

令和3年度 事業計画書

社会福祉法人 つるぎ町社会福祉協議会

社協の基本方針

使 命

地域福祉を推進する中核的な団体として、地域住民及び福祉組織・関係者の協働により地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進することを使命とする。

経営理念

使命を達成するために、以下の経営理念に基づき事業を展開する。

- ① 地域住民を主体とした「ともに生きる豊かな地域社会」の実現
- ② 誰もが人格と個性が尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの実現
- ③ 地域住民及び福祉組織・関係者の協働による包括的な支援体制の構築
- ④ 地域生活課題に基づく先駆的・開拓的なサービス・活動の創出
- ⑤ 持続可能で責任ある自律した組織経営

基本方針

「地域住民」「社会福祉を目的とする事業を経営する者」「社会福祉に関する活動を行う者」が参加する公益性の高い非営利・民間の福祉団体として、上記の経営理念に基づき以下の基本方針により経営を行う。

- ① 地域に開かれた組織として、経営の透明性と中立性、公正さの確保を図るとともに、情報公開や説明責任を果たし、地域社会の支持・信頼を得られるよう、積極的な情報発信を図る。
- ② 事業の展開にあたって、「連携・協働の場」（プラットフォーム）としての役割を十分に発揮し、地域住民や関係機関・団体等、あらゆる関係者の参加と協働を徹底する。
- ③ 事業の効果測定やコスト把握等の事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自律した経営を行う。
- ④ すべての役職員は、高潔な倫理を保持し、法令を遵守する。

行動規範

社協職員、社会福祉専門職として社会的役割を果たすために、以下を実践の拠り所とする。

- ・社協職員行動原則 ― 私たちがめざす職員像 ― (2011.5 全国社会福祉協議会)
- ・ソーシャルワーカーの倫理綱領 (2005.1 社会福祉専門職団体協議会)
- ・全国ホームヘルパー協議会倫理綱領 (2004.5 全国ホームヘルパー協議会)

現状と課題

項目		貞光	半田	一字	合計
人口	男性	1,941 人	1,688 人	315 人	3,944 人
	女性	2,208 人	1,939 人	332 人	4,479 人
	合計	4,149 人	3,627 人	647 人	8,423 人
65歳以上の人口	男性	729 人	693 人	177 人	1,599 人
	女性	1,041 人	1,004 人	223 人	2,268 人
	合計	1,770 人	1,697 人	400 人	3,867 人
高齢化率		42.66%	46.79%	61.82%	45.91%
障がい者数 (手帳所持者)	身体	288 人	256 人	75 人	619 人
	知的	54 人	43 人	6 人	103 人
	精神	21 人	40 人	5 人	66 人
世帯数		1,956 世帯	1,784 世帯	394 世帯	4,134 世帯
ひとり暮らし高齢者		236 世帯	224 世帯	116 世帯	576 世帯

(R3.1.31 現在)

依然として、人口の減少、高齢化の進展、生活困窮者の増加など、状況は変わらないなかで、新型コロナウイルス感染症の拡大により、生活様式や働き方にも大きな変化が生じ、大きな影響を与えることとなった。

県内でも夏と冬に一気に感染が拡大しており、マスク着用や手指消毒などの感染予防対策の徹底、人が集まる会議やイベントの中止などで対応してきたが、収束の兆しは見えない。

今後は、新型コロナウイルス感染症が収束しない状況の中で、感染予防対策を継続しつつ、どのように変化に対応し、いかにして事業活動を継続していくのかが大きな課題となる。

法人経営部門

部門の使命「法人全体の管理・他の部門が事業を遂行しやすい環境をつくる」

適切な法人運営と効率的な事業経営を行うための業務を担当し、財務、労務管理をはじめ、組織全体にかかわる企画・調整を行う。

重点目標

発展・強化計画、事業継続計画（BCP）の策定を進める。また、これまで実施してきた新型コロナウイルスの感染予防対策を継続して実施する。

★印は重点事項

組織管理

- 1 会員の募集
- 2 理事会の開催
- 3 評議員会の開催
- 4 評議員選任・解任委員会の運営
- 5 福祉サービスに関する苦情解決
- ★6 発展・強化計画の進捗管理
第2期 計画の取り組みを振り返り、第3期 計画を策定する。
- ★7 事業継続計画（BCP）の策定
豪雨や地震、昨年から猛威を振るう感染症も含めた災害等が発生したとき、どのように対応して事業を継続していくのか検討し、策定する。
- 8 個人情報保護に対する対応
- ★9 新型コロナウイルス感染症の予防対策
職員のマスク着用や手指消毒の徹底、相談室や受付にアクリルパネルを設置する等、感染予防対策を実施する。

労務管理

- 1 役職員の研修
- 2 職員の適正配置
- 3 職員福利厚生等の充実
- 4 職員間の情報共有
- 5 労働環境の改善

財務管理

- 1 会計処理
- 2 監査の実施
- 3 備品及び固定資産の管理
- 4 団体の会計処理

広 報

- 1 町広報誌等を活用した情報提供
- 2 ホームページによる広報
- 3 一般・特別会員への報告・周知

地域福祉活動推進部門

部門の使命「地域を基盤としたソーシャルワークを行うこと」

地域には、多様な価値観と相まって様々な生活課題が存在しているが、地域福祉の中核として、その解決に向けて行政や関係機関、地域住民やボランティア等と連携し、地域に暮らす人たちが共に支えあう地域づくりを支援し、地域福祉の基盤整備をする。また、地域住民のあらゆる生活課題を深刻化する前に早期発見し、人々の尊厳を守り、必要な支援を受けながらその人らしく、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域共生社会の実現を目指すことを使命とする。

重点目標

感染症対策と活動制限のバランスを取りつつ、住民主体による共に支えあう地域づくりのため、いきいきサロンなどの地域活動やボランティア活動を支援するとともに、多種多様な活動につながるように学習機会を提供する。また、福祉専門職として地域生活支援・課題解決が円滑に進むように、法人内部の事業間・部門間で効率よく連携できるように適切な情報共有を行う。

総合相談

1 弁護士相談	奇数月に1回（第4木曜）	年間 6回 開催予定
2 司法書士相談	毎月2回（第2・3水曜）	年間 24回 開催予定
3 理学療法士相談	毎月1回（第2木曜）	年間 12回 開催予定

個を地域で支える援助

- ★ 1 ひとり暮らし高齢者安心事業（委託先：つるぎ町）
対象者宅への定期訪問による安否確認と訪問を通しての生活課題について、情報を集約し生かした見守り体制の構築と課題解決が円滑に進むよう関係機関とのネットワークづくりを進めていく。
- 2 みんなに安心お届け事業
- 3 生活困窮者自立支援事業（受託先：徳島県）
- 4 顔なじみ見守りネットワーク事業
- 5 安心カプセル配布事業
- 6 スポーツ・レクリエーション教室開催等事業（受託先：つるぎ町）

個を支える地域をつくる援助

- 1 いきいきサロンの支援・拡充
- 2 地域懇談会及びふれあい給食会（配食含む）の開催支援と資金助成
- 3 第3期地域福祉活動計画の推進
- 4 福祉推進委員との連絡調整及び地区会活動助成金の支給
- 5 全町一斉河川・道路清掃（7月第1日曜日 開催予定）
- 6 社会福祉大会の開催（10月下旬）

ボランティアセンター事業

- 1 ボランティアをしたい方と、ボランティアのサポートを求めている方をコーディネート（つなぐ）したり、ボランティア活動に関する情報の収集・提供を行う。
- 2 各種養成講座、講演会、福祉教育を通じた啓発活動を実施し、ボランティア活動の活性化並びに、裾野拡大を図る。

団体運営支援および協力

- 1 手をつなぐ育成会
- 2 共同募金委員会
- 3 身体障害者連合会
- 4 遺族会連合会
- 5 献血活動への協力
- 6 関係機関との連携・協働

団体活動への助成事業

- 1 団体への助成（財源：社会福祉基金事業）
- 2 団体等への助成（財源：善意銀行）

生活支援

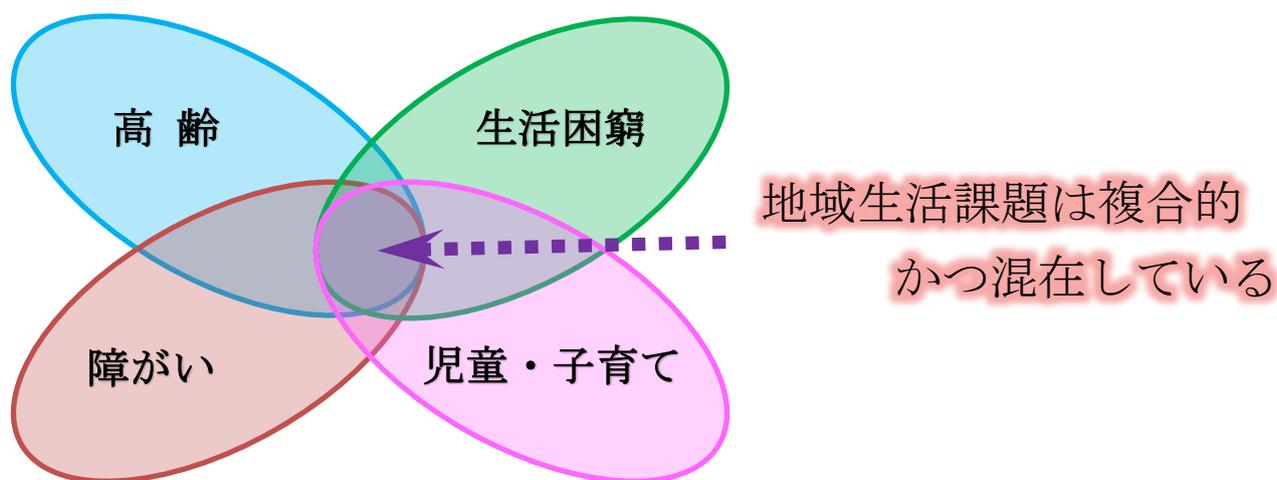
- 1 日常生活自立支援事業（受託先：徳島県社会福祉協議会）
- 2 福祉用具・運動用具・車両の貸与事業
- 3 チャイルドシート貸出事業
- 4 点字・声の広報等発行事業（受託先：つるぎ町）

個人への資金援助

- 1 生活福祉資金貸付事務事業（受託先：徳島県社会福祉協議会）
- ★ 2 生活困窮者一時立替金（財源：社会福祉基金）
生活状況を確認する事で困窮の要因となった生活課題を発見し、関係機関等と協議しながら解決に向け支援を行う。また、徴収不能者には適正な対応を検討する。
- 3 災害等被災見舞金（財源：社会福祉基金）
- 4 小規模災害見舞金の交付（財源：善意銀行）
- 5 日常生活用具貸与料金等助成（財源：善意銀行）

社会福祉基金事業

- ★ 財団法人の解散に伴い寄付を受けて事業を引き継ぐ形で実施してきましたが、目途としていた10年を経過したため事業の在り方について検討する。



だから地域を基盤としたソーシャルワークが必要
その機能を持つのが社会福祉協議会の強み

介護・生活支援サービス部門

部門の使命「在宅での生活を継続していけるよう支援する」

生まれ育った地域で、いつまでも自分らしく暮らしていけるよう、在宅での生活を支援するサービスを提供することを使命とする。

重点目標

セーフティネットの役割として、社協の他の機能を活用した困難ケースへの対応や採算が確保できない地域でも最後の砦として介護サービスを担う。また「新型コロナウイルス」等への感染防止対策に努め、利用者やその家族の生活を継続できるよう、各事業を展開していく。

介護サービス

- 1 居宅介護支援事業（ケアマネジャー）
- 2 居宅訪問介護事業（ホームヘルパー）
- 3 第一号訪問事業（ホームヘルパー）
- 4 障がい福祉サービス事業（ホームヘルパー）
- 5 つるぎ町養育支援訪問事業（ホームヘルパー）※R2より新規事業

妊娠や子育てに不安を持ち、支援を希望され、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、町から委託を受けて、家事援助を行う。

地域全体における在宅介護の基盤整備

- 1 福祉課題の把握
- 2 家族介護者交流事業（受託先：つるぎ町）